

短期入所 新料金表 令和1年10月1日より

ショート利用料金表（1割負担）（1日あたり）

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	多床室	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
		1	2	3	4	5
		5,959円	6,651円	7,363円	8,054円	8,736円
2. うち、介護保険から給付される金額		5,363円	5,985円	6,626円	7,248円	7,862円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）		596円	666円	737円	806円	874円
食費		1,392円（1日あたり）				
滞在費		855円（1日あたり）				

ショート利用料金表（2割負担）（1日あたり）

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	多床室	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
		1	2	3	4	5
		5,959円	6,651円	7,363円	8,054円	8,736円
2. うち、介護保険から給付される金額		4,767円	5,320円	5,889円	6,443円	6,988円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）		1,192円	1,331円	1,474円	1,612円	1,748円
食費		1,392円（1日あたり）				
滞在費		855円（1日あたり）				

※上記3. のサービスに係る自己負担額については、ご自身の収入等の金額により、ご利用者の自己負担が3割となる方もあります。

☆ご契約者が未だ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻す手続きをとっていただくこととなります（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額 を変更致します。

☆ご契約者に介護保険料の未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります。

☆ご契約者に提供する食事の材料費及び調理に係る費用を徴収します。

1日あたり1,392円（朝食 284円 昼食 644円 夕食 464円）

☆ご契約者に提供する居室の滞在費（居住費）。（（2）介護保険給付対象とならないサービス①を参照）

☆サービス提供体制強化加算として、利用者に直接介護を提供する職員の勤続年数が3年以上の職員を30%以上配置する事により、1日あたり約6円の加算となります。

☆夜勤職員配置加算として、夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準以上の配置を行い、夜勤帯を通じて喀痰吸引等の実施が行える職員を配置した場合、1日あたり約16円の加算となります。

☆療養食加算として、治療目的とし医師の発行する食事せんに基づき提供された療養食（糖尿病食、腎臓病食等）に関しては1日3食を限度として1食あたり、約9円の加算となります。

☆利用に伴い、送迎を施設において行った場合は送迎加算として約188円（片道）のご負担をお願い致します。

☆機能訓練加算として、常勤の機能訓練指導員を配置し、機能訓練体制を整え、機能訓練（生活動作訓練を含む）、実施した場合は、機能訓練加算として1日あたり13円ご負担していただくこととなります。

☆認知症行動・心理症状緊急対応加算として、医師が認知症の行動や心理症状が認められる為、在宅での生活が困難であり、緊急に指定短期入所生活介護を利用することが適当であると判断した場合に限り、利用開始日より、7日を限度として1日あたり、約204円加算となります。

☆担当の介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護事業所の利用が必要と認めた場合、7日間を限度として（利用者の日常生活の支援等を行う家族が疾病等による場合は14日）1日あたり92円の加算となります。

☆介護職員処遇改善加算として、介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして、姫路市に届け出を行い、介護職員の賃金の改善に要する費用の見込み額が、介護職員処遇改善加算の算定見込み額を上回る賃金改善に関する計画を策定し実施した場合、介護職員処遇改善加算として、1日あたり、約49円～72円の加算となります。

☆介護職員等特定処遇改善加算として、届け出を行い、算定要件による基準を満たした場合、1日あたり、要介護度に応じて約13円～20円の加算となります。

利用者負担第1段階（例）生活保護受給者（令和1年10月1日より）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	5,959円	6,651円	7,363円	8,054円	8,736円
2. うち、介護保険から 給付される金額	5,363円	5,985円	6,626円	7,248円	7,862円
3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	596円	666円	737円	806円	874円
4. 滞 在 費	0円	0円	0円	0円	0円
5. 食費（食材料費及び調 理費相当分）	300円	300円	300円	300円	300円

利用者負担第2段階（例）年金80万円以下の方（令和1年10月1日より）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	5,959円	6,651円	7,363円	8,054円	8,736円
2. うち、介護保険から 給付される金額	4,767円	5,320円	5,890円	6,443円	6,988円
3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	596円	666円	737円	806円	874円
4. 滞 在 費	370円	370円	370円	370円	370円
5. 食費（食材料費及び調 理費相当分）	390円	390円	390円	390円	390円

利用者負担第3段階（例）年金80万円超266万円以下の方（令和1年10月1日より）

1. ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
		5,959円	6,651円	7,363円	8,054円
2. うち、介護保険から 給付される金額	5,363円	5,985円	6,626円	7,248円	7,862円
3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	596円	666円	737円	806円	874円
4. 滞 在 費	370円	370円	370円	370円	370円
5. 食費（食材料費及び調 理費相当分）	650円	650円	650円	650円	650円